

(業務名称) 2019 年度 JICA 東京国際協力出前講座支援業務

(公告／公示日：2019 年 1 月 30 日付) の入札説明書に対する質問への回答は、以下のとおりです。

通番	該当頁等	該当項目等	質問	回答
1	P.27	第2 6.(2)② 受注者事業所で業務を行う場合	JICA 東京内でしか作業できない業務として、「出前講座」データベースでの作業及び研修員の個人情報アクセスが挙げられていますが、これらのデータを受注事業所に持ち出すことは可能という理解でよろしいでしょうか。(持ち出さないと受注事業所からメールでの依頼等ができないため)	データそのものを JICA 外に持ち出すことは出来ません。JICA からは講師リスト等の形で個人情報の一部をお渡ししますので、これを基に候補者とやり取りを行ってください。またデータベースで出力する各種定型文書については、必ずしもデータベースから出力する必要はありません。同じフォーマットを作成のうえ受注事業所にて出力いただいても構いません。ただし、出前講座の案件情報(日時、先方担当者等)や講師情報(新規に講師になった者の情報等)については全てデータベースに反映していただく必要があります。入力作業は、説明書には月に1回以上とありますが、月によっては週に1回以上頻回に行うことが望ましい場合もあります。研修員への声掛け(講師募集)に際しては、データベースから適宜検索条件で絞り込んだうえで出力し、メールを(受注者が)JICA 東京内のパソコンから発信し返信を受注事業所で受け付ける形になります(そのデータを持ち出すことは出来ません)。
2	P.33	第3 2.(3)イ. 業務従事者の経験・能力等	語学(英語)は必須か。どの程度の語学力が求められるか。	長期研修員との共通言語は英語であることが多いため、英語の資格名を記載いただくこととしています。メールや電話で用件が正確に伝わるレベルであれば良いと考えます。

3	P. 36	第4 1. (1) 経費の算出方法	直接経費という性質上、競争対象の価格に含めるのは馴染まないのではないかと考えますが、直接経費として計上する金額について、積算にあたり一定の基準額を提示していただけないのでしょうか？	直接経費について基準額というものは想定していません。直接経費の部分は技術提案書においては加点要素となり得ますが、同時に価格面では減点（不利な）要素ともなり得るかと思います。どちらを重視するかは提案団体様の判断に委ねます。
4	P. 36	第4 1. (1) 経費の算出方法、(2) 経費の費目構成	提示いただいた業務量積算表（例）では、件数当たりでのカウントとなっておりますが、例えば1件で2人の講師を依頼する場合、実績としては「2」としてカウントするのでしょうか？（調整は2件発生しているため）	コマ数、紹介講師数にかかわらず、件数は1になります。
5	P. 36	第4 1. (1) 経費の算出方法、(2) 経費の費目構成	依頼者への依頼状など文書発送に掛かる経費は特に記載されていませんが、これは直接経費に含まれると理解してよいのでしょうか？	文書の発送は基本的にメールで行うことを想定しています。